

【件名】

次世代育成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会に係る令和7年度事業の実施状況について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

1 令和7年度子ども育成文化・芸術事業認定制度（区公認制度）における認定事業の決定

（1）制度概要

子どもの豊かな心の形成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会となる事業のうち、優れていると認められる事業を「子ども育成文化・芸術事業」として認定し、支援することで、子どもの文化・芸術の鑑賞・体験機会を充実する。

ア 認定のメリット

（ア）区有文化施設などの利用料金を減額して利用できる。

①対象施設

もみじ山文化センター（なかのZERO）、野方区民ホール、なかの芸能小劇場、中野区役所1階イベントスペース（ナカノバ）

②減額の内容

「優」：利用料金の80％を減額する。（上限80万円）

「良」：利用料金の50％を減額する。（上限50万円）

③認定次年度のインセンティブ

実施した事業が顕著な実績を挙げたと認められる場合、次年度、その事業内容が同様と認められたときは、減額率を20％（上限20万円）上乘せする。

（例：令和6年度実施事業が顕著な実績を挙げ、令和7年度にも同様の事業が認定を受けたときは、令和7年度の減額率を上乘せする。）

さらに、特に優れた実績を挙げた事業については、なかのZERO指定管理者が実施する区の指定事業に組み込むなど、子どもを対象とした事業の拡充につなげていく。

（イ）区は、区及び指定管理者の広報媒体を通じた情報発信を行う。

イ 募集要件

（ア）直近3か年に1年以上中野区内で活動した実績を有する団体や事業者であること

（イ）子どもの豊かな心の形成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会となる事業であること

（ウ）認定決定日から令和8年3月31日までの間に、事業を実施可能であること

（2）募集・応募状況

ア 募集期間

令和7年3月10日(月)から令和7年4月18日(金)まで

イ 募集方法

区ホームページ及びSNSにより公募した。

ウ 応募事業数

6 事業

(3) 認定結果

ア 審査基準・方法

審査基準(別紙1)に基づき、組織内に審査会を設置し、申請事業の提出書類及びプレゼンテーションによる審査を実施した。

イ 認定事業

	申請者	事業名称	内容	実施予定 時期	認定 区分	令和6年度 認定の有無
1	ワイプロ	ワイプロ・エンタ メ ス テ ー ジ vol.2	演技・ダンス・アクショ ン・殺陣のワークショ ップとステージ発表	令和7年 9月～	優	有
2	特定非営利活 動法人 Chappy Core	みんなで踊ろう! なかのZERO!!	ダンスレッスンと発表 会	令和7年 10月～	優	有
3	一般社団法人 Co.山田うん	Co.山田うん 子 どもワークショ ップ	コンテンポラリーダン スを踊るダンスワーク ショップ	令和7年 8月25 日・26 日	良	有

※ 当初4事業の認定を予定していたが、採点の結果、合計20点以上の事業が3事業であ
ったため、3事業の認定とした。

※ 応募事業6事業のうち1事業について、プレゼンテーション審査の辞退があった。

※ 審査会において、令和6年度に認定した3事業を評価・検証した結果、インセンティブ
(減額率の上乗せ)の対象となる事業はなかった。

(4) 今後の予定

令和7年8月下旬～令和8年3月末 各認定事業の実施

令和8年4月～5月 各認定事業の評価・検証

2 令和7年度「中野区子ども・若者文化芸術振興基金」活用事業の実施

「中野区子ども・若者文化芸術振興基金」を活用した事業を実施し、子ども・若者の多様な文化芸術の鑑賞・体験の機会を提供する。令和7年度は、令和6年度の基金活用事業の実施結果やアンケート結果などを踏まえ、音楽、アート、演劇、アニメなど幅広いジャンルの事業を実施する。

(1) 実施事業

ア 事業名

みんなで楽しく♪おんがくの輪

イ 事業内容

(ア) ヴァイオリン入門！（実施日：令和7年4月29日（土））

- ・プロアーティスト2名（ヴァイオリン）によるミニコンサート・楽器体験
- ・身長130cm未満の子ども向けに1回、身長130cm以上の子ども向けに2回実施

(イ) 弦楽器入門！（実施日：令和7年8月2日（土））

- ・プロアーティスト4名（ヴァイオリン2名、ヴィオラ、チェロ）によるミニコンサート・楽器体験
- ・身長130cm未満の子ども向けに2回、身長130cm以上の子ども向けに1回実施

ウ 会場

区役所3階キッズスペース

エ 参加方法

L o G o フォームによる事前申込、定員を超えた場合は抽選

オ 参加者数

事業名等		募集人数	申込数	参加者数
ヴァイオリン入門！	130cm 未満	15	77	15
	130cm 以上（1回目）	10	12	10
	130cm 以上（2回目）	10	6	6
弦楽器入門！	130cm 未満（1回目）	15	45	15
	130cm 未満（2回目）	15	30	17
	130cm 以上	10	6	6



ヴァイオリン体験の様子



チェロ体験の様子

(2) 実施予定の事業

ジャンル	事業の概要	実施場所	実施時期
アニメ・声優	プロアニメーター・声優によるアニメ教室 ※株式会社 MAPPA との共催により実施	東中野区民活動センター	令和 7 年 9 月中旬
音楽	プロアーティストによる伝統楽器・民族楽器のコンサート・楽器体験	ナカノバ	令和 7 年 1 0 月上旬
	プロアーティストによるクラシック音楽の鑑賞・体験	鷺宮西住宅コミュニティホールほか数か所で実施予定	令和 7 年 1 1 月～2 月
	プロアーティストによるギター、ドラム等の実演・楽器体験	ミーティングルーム A	令和 8 年 1 月中旬
	インクルーシブ体験型音楽ワークショップ	なかの ZERO 2 階 アトリエ DONGURI	令和 8 年 2 月下旬
演劇	区内で活動実績のある劇団による参加型の音楽劇	ナカノバ	令和 7 年 1 2 月下旬
	俳優等による表現遊びワークショップ	ナカノバ	令和 8 年 2 月中旬
アート	中野ミューラルプロジェクト協力事業者による区役所 1 階壁面の装飾アートワークショップ	未定	未定

子ども育成文化・芸術事業認定制度（区公認制度）審査基準

下表の審査基準による採点（32点満点）の結果、合計20点以上の事業のうち、上位から事業を認定する。なお、「優」「良」の判定については、点数を参考に審査委員の協議により決定する。

審 査 基 準			配 点
1．子どもの育成に対する貢献度			
①鑑賞・体験機会として質の高い文化・芸術を提供できるか。	5～0点	11～0点 ※0点の場合は 対象外	
②子どもの感性、興味、創造性を刺激し、自発的な行動（アクション）を喚起する内容であるか。	3～0点		
③子どもがより身近に文化・芸術の魅力に触れることができる工夫がなされているか。	3～0点		
2．事業実施者、演者等の実績			
①事業に携わる演者の経歴が高い文化・芸術の担い手として充分であるか。	3～0点	6～0点 ※0点の場合は 対象外	
②実施者がこれまで子どもを対象とした事業において、顕著な実績を上げているか。	3～0点		
3．事業の波及効果			
①多くの子ども、保護者の参加が見込める事業となっているか。	3～0点	5～0点 ※0点の場合は 対象外	
②参加後の口コミや発信を意識し、広く一般の区民に効果を及ぼすことが期待できるか。	2～0点		
4．事業の実行可能性			
①計画全体（実施体制、事業計画、スケジュール等）が合理的かつ具体的であり、着実に実施することができるか。	3～0点	5～0点 ※0点の場合は 対象外	
②自己努力による資金確保がされている等、実行可能な方法により的確に実施することができるか。	2～0点		
5．将来における事業の発展性			
①アンケート調査などのフィードバックを行い、次回以降への発展へといかず試みがされているか。	3～0点	5～0点 ※0点の場合は 対象外	
②今後の事業の方向性として、文化施設指定管理者との協働や指定管理者が行っているアーティストバンクへの登録などが見込まれるか。	2～0点		
合 計			32点